

## 別記様式(第5条関係)

## 会 議 録

会議の名称	第2回登米市男女共同参画審議会
開催日時	平成24年2月28日 (火) 午後7時00分 開会 午後8時55分 閉会
開催場所	迫公民館 視聴覚室
議長(委員長 又は会長)の 氏名	浅野富美枝会長
出席者(委員) の氏名	浅野富美枝委員、伊藤直喜委員、尾形重雄委員、須藤明美委員、 及川さよ子委員、小野寺範子委員、須藤瑠江委員、只野信子委員、 石川清守委員、高橋さえ子委員
欠席者(委員) の氏名	なし
事務局職員 職 氏 名	市民活動支援課長 高橋美守、課長補佐兼係長 本間利政、 主事 星名輝紀、主事 新田さゆり
議 題	(1) 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について (2) その他
結果及び経過	進行：本間課長補佐 1 開 会 2 あいさつ 浅野会長 3 協 議 (1) 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)について (2) その他 4 閉 会 伊藤副会長より閉会あいさつ
会 議 資 料	・会議次第 ・資料Ⅰ 第2次登米市男女共同参画基本計画・行動計画(案)に対する 意見シートとりまとめ(ページ番号順) 【参考資料】 ・ファミリー・サポート事業のご案内(チラシ) ・ファミリー・サポート事業とは?(A3版) 以 上
発 言 者	議題・発言・結果

議長	【第2次男女共同参画基本計画・行動計画（案）について】 先に提出していただいた意見シートに基づき、協議をすすめていきたい。 提出していない委員についてもご意見を伺いたい。
委員	基本目標に高齢者や障がい者だけではなく、「単身者や生活困難者に対する支援」というものが県の計画にあったので、登米市でも入れたら良いのではないかと思った。未婚者も増加しているので入れてはいかがか。
議長	単身者というと未婚者だけではなく、配偶者と何らかの形で別れた方や子どもが独立して一人になった独居世帯者が、単身者に含まれるかと思う。
委員	東日本大震災後、南三陸町から避難して登米市に居住している方もこういった方がいるので、「単身者や生活困難者に対する支援」を入れた方が良いのではないかと考えた。
議長	委員の皆さんはいかがか。登米市で単身者や独居世帯者どれくらいいるか。
事務局	正確な人数は把握していない。
議長	実際にそのような人はいるのか。
事務局	単身者や独居世帯者はいる。
議長	どのような状況で生活しているのか。登米市の現状がわかるのであれば、積極的に基本目標として入れることができるかと思う。
事務局	一人暮らしで若い世代や高齢者等、年代にもよると思う。
委員	私もそこは限定すべきだと思う。高齢者や障がい者の単身者もいる。
議長	提案は、高齢者や障がい者の支援とは別に、「単身者や生活困難者に対する支援」を入れるということで良いか。
委員	別に入れるということである。
委員	これは、若くして離婚した人も対象になるということか。
議長	対象になる。若い人の一人暮らしで経済的にも困窮しているワーキングプアと言われる人たちが、女性も男性もいる。そういった人たちが増えると、結婚については躊躇したり、結婚しても子どもを産むことを先送りするということが、少子化の大きな要因となっていると言われている。男女共同参画の視点から、その層を支援することは大切だと考えている。では、追加するという事によろしいか。
委員	(異議なし)
議長	具体的な内容についてはどうするか。
委員	独居老人であれば高齢者の支援に入るので、例えば結婚できない方や結婚しない方の出会いの場をつくるということを考えて。

議長	これは計画なので、抽象的な支援で掲げるのは不十分であると思う。どのような形で政策化していくのが大切である。今言ったように、出会いの場を確保するということや就職支援、結婚に結びつかなくても、同じような境遇にいる仲間同士でサポートし合う話し合いの場を設ける、そういったようなことも考えられると思う。これを入れるということによろしいか。
事務局	「単身者や生活困難者に対する支援」ということを入れた場合、基本計画と行動計画が一つの流れになっている。現在の組織の取組の中で今言った3つのことが結びつけば良いと考えている。
議長	今言った3点は施策の方向性までだが、その後の具体的な取り組みについて担当部署を決めて政策に落とし込むということか。
事務局	その方が基本計画と行動計画が一つになっているので、よろしいかと思う。
議長	施策の方向性について、行動計画に反映させたものを事務局で作成できるか。
事務局	作成する。
議長	では、「基本方針Ⅲ男女共同参画の環境を整備するまちづくり」の「基本目標5」として「単身者や生活困難者に対する支援」というものを入れるということで良いか。
委員	(異議なし)
議長	施策の方向性としては、先ほど言った3点で良いか。(1)として「出会いの場の創造」、(2)として「就職支援」、(3)としては「相談の場」を入れてはいかがか。
委員	(異議なし)
議長	具体的な取り組みについては事務局で作成できないか。
事務局	現在取り組んでいる事業等について調査し、担当部署と調整しながら事務局で作成したい。
議長	現在取り組んでいないが、来年度の事業として実現できるものがあるのであれば、それは入れてもらえるのか。
事務局	予算がないとはっきり入れられない。
議長	この計画は平成27年度までの期間があるので、その間で実現できるものがあれば入れてもらうということで良いか。
事務局	そういうことになる。
議長	そういったことによろしいか。

委員	(異議なし)
議長	では、次の意見を伺いたい。
委員	原案では16ページに、介護休業制度について「要介護者の機能回復を図る訓練施設の充実と介護に携わる人材の育成などを支援します。」とあるが、相談体制を補強できないかと考え提案した。中田町石森で母親の介護を行っていた息子が、疲れていたこともあり、母親が亡くなった後も葬儀等を行わなかったことがあった。そういった事例が発生しないような環境づくりが必要であると感じた。
議長	相談体制の充実を図るということだが、現状はどのようになっているのか。
事務局	現在、介護に関する相談については、総合支所で受付し、相談の内容によって長寿介護課等につないでいる。また、介護専門相談員として、包括支援センターやケアマネージャーが受付窓口となっている。
議長	では、充実させるということは可能か。
事務局	現在は市の体制として相談員を設置しているのではなく、他と連携して相談を行っているということになる。今、包括支援センターにおいて2名体制で行っているものを、3名または4名に増やすということではよろしいか。
委員	要介護等、様々なパターンがあるようだが、家族の中のことは身近な人にも相談できず、介護施設等に入れられないという方が身近にいたので、もう少し充実した方が良いのではないかと考えた。
事務局	もともとは市の中に相談窓口があった。しかし、職員は異動があるため、専門的に人員を配置し、継続して対応できるように包括支援センターとして市の内部から分離した。現在は2町で1つとなっているところもあるが、支所ごとに2名から3名の相談員がいる。相談体制の充実となると、相談員を増やすのか、またはそれ以外の機能を増やすということなのか。計画の中に相談体制の充実を盛り込むとなると、これまでの流れに逆行してしまうということもあるのではないかと考える。
委員	確かに職員は配置転換になるので、継続してみていただくという体制は理にかなっていると思う。
議長	この計画に盛り込むということは、男女共同参画の視点を持って相談に対応するというソフト面の充実というものが入ってくるかと思う。新しい相談事業を起こさなくても、何らかの形で盛り込んでも良いかと思う。
委員	働きかけを図るなどの表現にした方が良いのではないか。
委員	登米市では民生委員等にはそのような情報は入らないのか。
事務局	それは十分に連携が図られている。
議長	連携を蜜にするというような表現で追加するということではいかがか。

委員	(異議なし)
議長	では、次の意見について説明をお願いしたい。
委員	基本方針を「男女が互いの人権を尊重し明るい住みよいまちづくり」、「男女が共に参画し安全・安心なまちづくり」、「男女共同参画の環境を整備し生きがいのあるまちづくり」とした方が良いのではないかと考えた。市の総合計画との整合性を図り、基本計画にもそれぞれその文言を入れた方が良いと思う。
議長	言っていることはよく理解できるが、方針のポイントが1つのところに2つ入ることにする。例えば「人権の尊重」と「明るい住みよい」となった場合、これを具体的な施策にすると曖昧なところがでてくると思う。他のところで「明るい住みよいまちづくり」につながる施策があるので、ここではポイントを一つに絞った方が良いと思う。
事務局	基本方針については、第1次基本計画を踏襲したような形で第2次基本計画に盛り込んでいる。また、「明るく住みよいまちづくり」「安全・安心なまちづくり」「生きがいのあるまちづくり」は、市の総合計画に謳われている。この計画については、総合計画の中にある協働のまちづくりの施策の方向性の一つとして位置づけてあるので、上の計画で謳っていることをまた謳う必要はないのではないかと考えている。
委員	この意見には賛成するが、「人権を尊重して生きがいのあるまちづくり」、「男女が共に参画して明るいまちづくり」「環境を整備して安全・安心なまちづくり」と思った。現行案は五感を刺激しないと言うか、役所が考えた言葉という感じがする。ただ、事務局が言っていることもわかる。
議長	この文言については、どこかに盛り込むというよりは、前文に入れては良いかと思う。前文を作ってはいかがか。
委員	(異議なし)
議長	では、その次の意見の説明をお願いしたい。
委員	13ページに「コミュニティ意識の高揚と自主的な活動の中心となる女性リーダーの育成を図る」とあるが、中心のリーダーとなるのは女性だけではないので、「コミュニティ意識の高揚を推進するため、リーダーの育成に努める」とした方が良いと思った。
委員	そのようにした場合、男性リーダーが中心ばかりの現在の状況と同じになるのではないか。
事務局	男性だけを対象としたものではないが、「地域次世代リーダー養成講座」というものを開催しており、その講座と区別するために掲載している。
委員	中心となるのは女性だけではなく、男性も女性も考えられる。
議長	現在のコミュニティリーダーの男女比はどれくらいか。

事務局	男性だけである。
議長	これは女性だけが中心となるということではないと思うが、文言を少し変えるということではいかがか。
事務局	計画策定委員会から提出された素案には、特にそういった文言がないので、変更するのであれば、この場で協議願いたい。
議長	「コミュニティ意識の高揚と自主的な活動のリーダーとなる女性」としてはいかがか。もし、他にこうしたら良いのではないかというものがあれば、次回まで提案願いたい。
委員	(異議なし)
議長	次の意見の説明をお願いしたい。
委員	21ページの取組の中で、市民活動支援課においてもアンケート調査を行っていると思うが、子育て支援課でもアンケート調査を行い、事業に対する市民の声を反映させた方が良いのではないかと考えた。
議長	現状はどのようになっているか。
事務局	保育園ごとにはアンケート調査を行っているが、子育て支援課としてはファミリー・サポート事業等について、毎年調査を行っていない。
議長	アンケート調査は可能か。
事務局	担当課との調整は必要になるが、この審議会において意見が提案された旨報告する。
事務局	文言の調整は事務局にお願いするという形でよろしいか。
委員	(異議なし)
議長	それでは、次の意見の説明をお願いしたい。
委員	25ページにある施策の方向性(1)と(2)の具体的な取り組みは周知や啓発という言葉が並んでいる。第1次計画では、周知や啓発でも良いと思うが、第2次基本計画は一步進めて実践を伴う事業があってもいいのかと考えた。(2)に「②再雇用制度の普及促進啓発」とあり、やめた人を再雇用するという制度らしいが、その前にやめさせない努力があっても良いかと思った。その取組として企業内や市役所内に託児所を設置し、若い職員をやめさせないような取組や、祖父母等が面倒を見ている潜在的待機児童の解消に取り組んだら良いのではないかと思ひ提案した。
議長	積極的な意見であるが、待機児童の現状はどうなっているのか。
事務局	表向きはいないということであるが、第1希望の保育園等に入所できなかった場合、待機している児童はいるということである。

委員	待機児童はゼロかもしれないが、祖父母等が面倒をみている潜在的な待機児童はいると思う。
議長	社内託児を行っている企業はあるか。
事務局	市内では1社だけだと認識している。
委員	12月から私のところでも行っている。社内の社員向けの託児であれば開設しやすい。南三陸町で保育士を行っていた人が1名と4名の補助スタッフで8名の子どもを預かっている。南三陸町の20代から30代の母親を10名ほど雇用している。
議長	すばらしい活動だと思う。
委員	私のところに支援がほしいというわけではない。そういった実践を行っているところを支援とはいかなくても、紹介するというようなことがあれば良いと思う。
議長	県でもファミリーフレンドリー企業を紹介するような取組がある。
委員	登米市の中にそういった託児所を設置するとしても、現在市では人件費の削減等を行っているのではないか。
事務局	職員適正化計画があり、長期的に一定の職員数を縮減ということで進んでいる。
委員	場所は確保できるのか。
事務局	現在の庁舎では会議室等も少ない状況であり、難しい状況である。
委員	1階に総合支所があるが、来庁者が座るところも少ない状態である。もし、託児所を設置するのであれば、別の場所になるかと思う。空いているスペースがあるのであれば、この意見には賛成するが、現在の状況で設置するのは難しい。
議長	民間企業では企業内託児の設置を行っているところもあるようなので、何らかの形で増やしていくような取組は必要だと考える。
委員	明文化しなくても、こういったことが取り組めるかどうか、審議会において意見があったので、市役所内部で検討していただければと思う。
議長	この答申書ができたなら、市長に提出する。多くの委員が市長にその思いを伝えることが大切だと思う。
委員	この文言を見たとき、待機児童がいるのに市職員だけがいい思いをしているのではないかととられるのではないか。
委員	説明文の中に、例えば「市民が利用できる市役所内託児所」のように入れれば良いのではないか。

議長	県に設置している託児所は一般の方も利用できる。そういった形で表現し、託児所の設置について盛り込むということではよろしいか。
委員	(異議なし)
議長	では、次の意見の説明をお願いしたい。
委員	26ページに防災に関する具体的な取り組みが記載されてあるが、施策の方向性に防災に関するものを追記したほうが良いのではないかと考えた。
議長	これは、国の第3次基本計画の重点分野として挙げられている。具体的な内容についてはいかがか。
事務局	26ページに防災に関する具体的な取り組みが2点挙げられているのでそれを防災に関する施策の方向性に盛り込みたい。
議長	事務局から提案があったことではよろしいか。
委員	(異議なし)
議長	では、次に進みたい。
委員	26ページに「性別や世代を問わず参加しやすい会議等の開催」とあるが、「県や関係団体への呼びかけや要請を行います」という文言を入れたら良いのではないかと考えた。市が事務局となっている町内会や連合会等の会議が平日の昼間に開催され、参加することができなかったのも、そういった働きかけが必要だと思う。
議長	こういった呼びかけ等はできるのか。これは女性だけではなく、男性も含めて昼間働いている人も会議に参加しやすいシステムを作るということで、市民協働のまちづくりの基本となることだと思う。
事務局	基本的には必要なことだと思う。団体等の事務局を持っている関係部署については、全庁挙げて取り組むことであるが、県や市の組織以外の団体については考えてみる必要があるのではないかと思う。公民館等については、市の組織の中の一部であり、関係部署から働きかけを行うことができる。
委員	これはこのままでも良いのではないか。
議長	もっと具体的に明記したいという趣旨だったと思うが、いかがか。
委員	実際に1月頃に各町内会3名ずつ選出し、ある事業を行った。その実行委員会は平日の日中だった。ということは、日中でも仕事をしていない人が仕事の都合がつく人しか町内会の役員にはなれないのかと思った。
委員	私も役員をやっているが、そういったことではないと思う。
委員	市が全庁的な姿勢で取り組むのであれば、これはこのままで良い。
議長	明文化はしないが、市の関係団体等についても参加できる会議の持ち方の

	働きかけを行うということで実践していただきたい。では、これは変更なしでこのままで良いか。
委員	(異議なし)
議長	では、次の説明をお願いしたい。
委員	28ページの幼稚園の預かり保育の実施について「市立15の全幼稚園において」とあるが、平成24年度から休園となる幼稚園があるので、15という数字を取った方が良いのではないかと思った。
事務局	これはそのとおり訂正したい。
議長	では、そのようにお願いしたい。次の意見をお願いしたい
委員	28ページの子育てサポーターの育成について「子育て支援に関心のある女性を対象に」とあるが、「子育て支援に関心のある方を対象に」と訂正した方が、男性でも女性でも参加できるのではないかと思った。
委員	この研修会の講師をしたが、男性も参加していた。
事務局	調査を行ったが、男性も参加していた。委員提案のとおり訂正したい。
議長	「関心のある方」だと少し硬い気がするので、「関心のある市民」ではどうか。
委員	「関心のある男女」という表現も良いのではないか。
議長	では「関心のある男女」という表現でいかがか。
委員	(異議なし)
議長	それでは、次の意見の説明をお願いしたい。
委員	29ページの「認知症サポーター養成講座の開催」について、「認知症で徘徊の状態となった方」とあるが、徘徊だけが認知症ではないと思う。「認知症をかかえる家族」とした方が良いのではないかと考えた。
議長	認知症の当事者も入れるということで良いか。
委員	当事者も入れる。
議長	「認知症をかかえる当事者とその家族」という表現でよいか。
委員	(異議なし)
	では、次の意見の説明をお願いしたい。
委員	29ページの施策の方向性「(1)高齢者の自立と安定した暮らしへの支援」の具体的な取り組みとして「高齢者の社会参加の促進」がある。生きがい対策も大切だと思うが、高齢者の雇用を作り出すまたは支援というものが

議長	あってもいいのかと思った。文言については、事務局に任せたい。
議長	この意見についていかがか。
委員	(異議なし)
議長	では、文言は事務局に整備していただくということで盛り込みたい。次の意見の説明をお願いしたい。
委員	アンケート調査で結果がでていますが、DVについての調査項目について「DVの被害を受けた時、あなたは誰(どこ)に助けを求めますか」という項目があってもよかったのかと感じた。DV被害者の相談先としては家族や友人等が考えられるが、実際に助けを求めるところが家族や友人等であると、その助けた人たちが被害にあっている事件もあるので、そういった項目を設けるとよかったと思う。
事務局	次回アンケート調査を行う際に整理して実施したい。
議長	では、次の意見をお願いしたい。
委員	21ページの施策の方向性「(1)男女共同参画の意識啓発の推進」の具体的な取り組みとして「広報とめ、ホームページ等による啓発活動」と「啓発資料の作成、配布」とあるが、実践的な事業があった方が良いのではないかと感じた。
事務局	条例策定において、タウンミーティングや出前ミーティング等で啓発を行っていたが、来年度についてはDVに関するシンポジウムの開催を予定している。そういった形で具体的な内容を盛り込んだ方が良いか。
委員	アンケートや紙面だけでの啓発ではなかなか男女共同参画の中身を理解していただけないのではないかと感じた。男女共同参画について、女性の視点だけで推進するものではなく、男性も女性も両方の視点で進めていくことが大切であるということを市民に理解してもらうには、実践的な取り組みが必要ではないかと感じる。
議長	具体的な取り組みについて盛り込むことができるか。
事務局	シンポジウム等の開催ということで、時期を捉えて趣旨を理解してもらえそうなものを開催するというのであれば可能かと思うが、毎年シンポジウムを開催できるわけではない。
議長	条例が施行されて間もなく1年経つが、ちょうど震災が発生したため条例施行については、市民に浸透していない。条例施行1周年でも2周年でも良いが記念として、イベント開催する必要があるのではないかとと思うが、事務局にはそのような考えはあるか。
事務局	ある。
議長	それから、今年の10月に仙台市が会場で、世界女性会議という非常に大規模の会議が開催される。例えばその会議にバスを連ねて参加するという

	<p>ことも意識改革の取り組みになると思う。そういった目に見えるものを取り入れると良いと考える。</p>
事務局	<p>今年度、県と共催でフォーラムを開催する予定だったが、震災により中止となった。来年度の事業としては9月9日にシンポジウムを開催する予定である。その次はどのような形になるかわからないが、こういった形で周知啓発活動は必要であると感じている。</p>
委員	<p>もう一つ意見がある。先ほど高齢者の雇用について意見があったが、障がい者の雇用についても必要である。登米市では障がい者の雇用が少ない。働ける場所の拡充というものが入ると良いかと考える。</p>
議長	<p>現状はどのようになっているのか。</p>
事務局	<p>障がいの方の授産施設が合併前から整備され、一定の人数は就業している。</p>
委員	<p>一般企業ではなかなか浸透していない。障がいを持っていても一般企業で働ける人はいるのに、障がいということがあり、企業から受け入れてもらえないことがある。授産施設の形態によって給与が異なってくる。グループホーム等障がい者の方が一緒に住む施設ができていて、そこでも給料形態の差が生じている。もう少し市内の企業が協力してくれるようなことが入っていると良いと感じる。</p>
事務局	<p>そういった検討は必要であると考えます。</p>
議長	<p>では、それも高齢者の雇用と併せて盛り込むということで良いか。</p>
委員	<p>(異議なし)</p>
事務局	<p>この行動計画については、これまで取り組んでいる各部署での業務を男女共同参画の視点で見直したときに出てきたものである。高齢者や障がい者の雇用の創出についても取り組んでいる事業があると思うので、それをこの計画に網羅するという事は難しくないと思う。</p>
議長	<p>次に自由記載欄について委員の意見を伺いたい。</p>
委員	<p>計画(案)に対する意見は特になかった。自由意見のNo1とNo2についてはファミリー・サポート・センター事業と防災に関する取り組みをしっかりと行えば良いのではないかと、No3の意見については、予算の裏づけがないとこういった取り組みを進めることは大変なのではないかということである。</p>
委員	<p>よく周辺で男女共同参画は何かと聞かれる。あまり難しい言葉を並べてもなかなか理解してもらえないので、まずは家庭から家族が仲良くやってくというように広げていけば、子どもから大人まで分かりやすいかと考えている。そう感じたことを記入した。</p>
委員	<p>アンケートの結果を見ると、割と家庭内では昔と違って男女共同参画が進んでいるのかと思う。ただ、一歩外へ出たときに登米市はまだまだ男性社会だと感じる。研修会や講演会等に参加すると女性が多い。男性にもそう</p>

	<p>いった場に参加ほしいと思う。</p>
議長	<p>男性が参加しにくい時間なのかもしれない。あるいは、男性がなかなか地域に溶け込まなかったところがあって、それはこれからの高齢社会の課題である。</p>
委員	<p>ご飯の炊けない男性もいる。私は男性が女性の家事に対する意識をもう少し持つことが必要であると思う。そうでないと家庭の中の男女共同参画がなかなか進まない</p>
委員	<p>男女共同参画について、一般市民の目から見たらまだぼやけている部分もあると思うので、もう少し具体的に重点目標を設定して進めていけばよいのではないかと感じている。</p>
議長	<p>これは新たな項目を定めるのではなく、本日協議した中からこの計画期間に重点的に進める項目について、次回まで意見を上げていただきたい。では、次の意見を伺いたい。</p>
委員	<p>第1次基本計画から目を通したが、ファミリー・サポート・センター事業がわからなかったので記載した。資料を提供してもらったので参考にしたい。</p>
議長	<p>最後になったが、数値目標についても協議を行いたいので、次回まで重点項目と併せて意見を上げていただきたい。</p>
事務局	<p>記入していただく意見シートを送付するので、次回までに提出願いたい。また、ファミリー・サポート・センター事業についての説明を掲載する。</p> <p>(4) その他 特になし。</p>